

令和4年度実施

令和3年度

教育に関する事務の管理及び執行状況
点検・評価報告書

令和4年10月

米子市日吉津村中学校組合教育委員会

目 次

| | | |
|----|-------------------------------|-------|
| 1 | 点検・評価の目的 | P. 1 |
| 2 | 米子市日吉津村中学校組合教育委員会について | P. 1 |
| 3 | 箕蚊屋中学校の状況 | P. 1 |
| 4 | 教育委員会の構成及び会議の開催状況 | P. 2 |
| 5 | 教育委員会での審議状況 | P. 2 |
| 6 | 点検・評価と米子市教育振興基本計画との関係 について | P. 3 |
| 7 | 点検・評価の方法について | P. 3 |
| 8 | 点検・評価結果の概要 | P. 4 |
| 9 | 点検・評価票 | P. 6 |
| 10 | 学識経験者の知見 | P. 36 |
| 別紙 | 米子市教育振興基本計画体系図 | P. 37 |

1 点検・評価の目的

米子市日吉津村中学校組合教育委員会では、平成20年度から毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しています。（「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、地方教育行政法）第26条の規定に基づく点検・評価及び公表）

その目的は、自ら事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、課題や問題点を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていこうとするものです。

2 米子市日吉津村中学校組合教育委員会について

米子市日吉津村中学校組合は、組合を組織する米子市（巖地区、春日地区、伯仙地区）と日吉津村の中学校事務を共同処理するため、組合立箕蚊屋中学校を設置し、箕蚊屋中学校に関する教育事務を管理執行するもので、組合の執行機関としての教育委員会は、地方教育行政法第21条に規定する事務を管理執行しています。

3 箕蚊屋中学校の状況

箕蚊屋中学校の状況は次のとおりです。

（1）生徒数及び学級数（令和3年5月1日現在）

（単位：人、学級）

| 区分 | 1学年 | 2学年 | 3学年 | 特別支援 | 合計 |
|-----|-----|-----|-----|------|-----|
| 男子 | 66 | 86 | 77 | 12 | 241 |
| 女子 | 56 | 62 | 65 | 5 | 188 |
| 合計 | 122 | 148 | 142 | 17 | 429 |
| 学級数 | 4 | 5 | 5 | 4 | 18 |

（2）学校施設

| 区 分 | 施 設 規 模 | |
|---------|--|---------------------------------------|
| 校地面積 | 27,935 m ² | |
| 建物延べ床面積 | 6,529 m ² | |
| 内 訳 | 本校舎 | 鉄筋コンクリート造3階建（3,107 m ² ） |
| | 特別教室棟 | 鉄骨造2階建（1,690 m ² ） |
| | 体育館 | 鉄骨造平屋建（936 m ² ） |
| | 武道館 | 鉄骨造平屋建（300 m ² ） |
| | その他 | 部室、倉庫、灯油庫、プロパン庫（計424 m ² ） |
| プール施設 | 2,242 m ² （建物部分は72 m ² ） | |

4 教育委員会の構成及び会議の開催状況

(1) 教育委員会の構成

米子市日吉津村中学校組合教育委員会委員名簿 (R3. 4. 1~R4. 3. 31)

| 職名 | 氏名 | 任期 | 備考 |
|-----|------|-----------------------|--------------------------|
| 委員 | 井田博之 | R3. 10. 29~R7. 10. 28 | 教育長職務代理者 日吉津村教育委員会教育長 |
| 委員 | 金山正義 | H30. 10. 24~R3. 5. 19 | 米子市教育委員会委員 |
| 委員 | 白井靖二 | R3. 6. 1~R4. 10. 23 | 米子市教育委員会委員 |
| 委員 | 松本公文 | R1. 10. 27~R5. 10. 26 | 日吉津村教育委員会委員 |
| 委員 | 三瓶文乃 | R2. 10. 4~R6. 10. 3 | 米子市教育委員会委員 |
| 教育長 | 浦林実 | R1. 10. 4~R4. 10. 3 | 米子市教育委員会教育長 |

(2) 会議の開催状況

教育委員会の会議は必要に応じて開催し、令和3年度は5回開催しています。

5 教育委員会での審議状況

教育委員会で令和3年度に審議したものは、次のとおりです。

※議案番号は、暦年で付しています。

- 令和3年米子市日吉津村中学校組合教育委員会 (令和3年5月19日)
議案第4号 米子市日吉津村中学校組合教育委員会委員の辞職について
- 令和3年米子市日吉津村中学校組合教育委員会 (令和3年8月24日)
議案第5号 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について
議案第6号 令和3年度米子市日吉津村中学校組合一般会計補正予算 (補正第1回) について
議案第7号 令和4年度から令和6年度まで使用する中学校歴史分野の教科用図書採択について
- 令和3年米子市日吉津村中学校組合教育委員会 (令和3年9月27日)
議案第8号 令和3年度米子市日吉津村中学校組合一般会計補正予算 (補正第2回) について
- 令和4年米子市日吉津村中学校組合教育委員会 (令和4年3月10日)
議案第2号 組合立学校の県費負担教職員の異動の内申について
- 令和4年米子市日吉津村中学校組合教育委員会 (令和4年3月18日)
議案第3号 令和3年度米子市日吉津村中学校組合一般会計補正予算 (補正第4回) について
議案第4号 令和4年度米子市日吉津村中学校組合一般会計予算について
- その他
議案第2号 令和3年度米子市日吉津村中学校組合一般会計補正予算 (補正第3回) について (令和3年2月15日)

6 点検・評価と米子市教育振興基本計画との関係について

米子市教育委員会では、平成24年度に策定した「米子市教育振興基本計画」（以下「基本計画」といいます。）において、教育の基本理念や基本目標からなる基本構想を実現するための取組を示した基本施策については、平成29年度からの5年間の後期期間の見直しを行い、体系的かつ効果的な教育の基本施策を実施しています。

箕蚊屋中学校は、組合立の学校ですが、運用として米子市立中学校と一体的に扱われ、同一歩調の教育方針により教育が推進されています。

このため、学習指導、生徒指導等に関する教育はもとより、学校運営に関する事務についても米子市立中学校と同様に処理されています。

令和3年度に実施した事務の管理及び執行状況の点検・評価に当たり、本組合教育委員会は、関係する7つの基本施策について、その推進状況や課題等を踏まえて評価を行いました。

令和3年度事務の管理及び執行状況において点検・評価した基本施策

- 基本施策1-1 豊かな人間性と創造力を持った子どもの育成
- 基本施策2-1 確かな学力を身につけた子どもの育成
- 基本施策2-2 安全で安心な学校施設の改善
- 基本施策2-4 学校のICT環境の整備
- 基本施策2-5 通学路の安全確保
- 基本施策2-6 学校図書館の充実
- 基本施策4-1 健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成

7 点検・評価の方法について

(1) 点検・評価の流れ

- ① まず、各担当課において、後期基本施策に該当する「主な取組（個別事業）」について点検・評価を行い、その結果を総合して基本施策の評価を行いました。（1次評価）
- ② 次に、教育委員会事務局及び関係各課で組織する評価委員会が、各担当課の評価を参考にして基本施策の評価を行いました。（2次評価）
- ③ 最後に、組合教育委員会が、評価委員会の評価を参考にして、基本施策の最終的な評価を行いました。（3次評価）

(2) 点検・評価の区分

「主な取組（個別事業）」の点検・評価については、取組状況及び数値目標に対する実績を評価基準に基づき◎から×の4段階で評価しました。

| 評価区分 | | 内 容 |
|------|-------------|--|
| ◎ | 達成 | 優れた取組や状況等が見られ、数値目標が100%以上となり、順調に目標が達成されたもの |
| ○ | 概ね達成 | 良い取組や状況等が見られ、数値目標が80%以上となり、概ね順調に目標が達成されたもの |
| △ | あまり達成できなかった | 課題が少なからずあり、数値目標が80%未満となり、目標があまり達成できなかったもの または、一定の成果はあったが新たな課題が生じたもの |
| × | 未達成 | 課題が多く、まだ改善に向けた取組に着手できていないか、着手してもほとんど成果が上がらないなど、目標がほとんど達成できなかったもの |

基本施策評価（総合評価）については、主な取組（事務事業名）の評価及び取組状況の総括を参考に、基本計画の後期期間（平成29年度～令和3年度）において、評価年度での基本施策の到達度の観点から、総合的にSからDの5段階で評価しました。

| 評価区分 | | 内 容 |
|------|---------|-----------------------------|
| S | 目標達成 | 基本施策において、全ての取組の目標が達成されたもの |
| A | 順調 | 基本施策において、取組の進捗状況が順調なもの |
| B | 概ね順調 | 基本施策において、取組の進捗状況が概ね順調なもの |
| C | やや遅れている | 基本施策において、取組の進捗状況がやや遅れているもの |
| D | 遅れている | 基本施策において、全ての取組の進捗状況が遅れているもの |

8 点検・評価結果の概要

(1) 総合評価

評価した7つの基本施策のうち、順調としたもの（A）は6施策、概ね順調としたもの（B）は1施策、やや遅れている、遅れているもの（C, D）はありませんでした。

新型コロナウイルス感染症の影響により、取組に支障が生じたものが見られましたが、全体としては概ね順調に進捗したものと評価しています。

| 基 本 施 策 | 評 価 |
|----------------------------|-----|
| 1－1 豊かな人間性と創造力を持った子どもの育成 | A |
| 2－1 確かな学力を身につけた子どもの育成 | A |
| 2－2 安全で安心な学校施設の改善 | A |
| 2－4 学校のICT環境の整備 | A |
| 2－5 通学路の安全確保 | A |
| 2－6 学校図書館の充実 | B |
| 4－1 健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成 | A |

(2) 基本施策ごとの評価

基本施策ごとに見ると、「豊かな人間性と創造力を持った子どもの育成」では、順調（A）の評価となっています。

市内の不登校児童生徒数が増加しており、体制強化を含め、更なる支援の充実を望むとの意見がありました。また、生徒の自治力の向上が図られたという成果について、広く聞こえ、見えるように広報していくことを望むとの意見がありました。

次に、「確かな学力を身につけた子どもの育成」では、順調（A）の評価となっています。

各学力調査の結果、生徒の学力に一定の向上を認め、その努力は理解するものの、更に一人一人の学力の上昇及び定着を目指した施策の展開を期待するとの意見がありました。また、校区内小学校の取組と連携し、9年間で系統立てた指導を進めることで、更なる成果に期待するとの意見がありました。

次に、「安全で安心な学校施設の改善」では、順調（A）の評価となっています。

学校施設の老朽化対策は重要な課題であり、大規模改修等について、抜本的に対策を推進するための方針が必要であるとの意見がありました。

次に、「通学路の安全確保」では、順調（A）の評価となっています。

通学路の安全確保は重要な課題であり、引き続き通学路の交通安全のため、危険箇所の点検実施からのハード対策及びソフト対策をしっかりと実施してほしいとの意見がありました。

次に、「学校図書館の充実」は、概ね順調（B）の評価となっています。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、市立図書館と情報共有を図り、より一層連携を深めてほしいとの意見がありました。

最後に、「健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成」では、順調（A）の評価となっています。

コロナ禍で、専門機関の外部講師による学習が一定程度、実施できたことは評価するものの、専門機関との連携を深め、事業の中身の更なる充実を期待するとの意見がありました。

9 点検・評価票

基本施策の点検・評価（様式1）に続けて個別事業の評価票（様式2）を掲載しております。

令和3年度事務の管理及び執行状況の点検・評価票（基本施策）

| | | | | | |
|------------------|--|--|---|--------|---|
| 基本施策 | 番号 | 1-1 | | | |
| | 項目名 | 豊かな人間性と創造力を持った子どもの育成 | | | |
| | 概要 | <p>昨今の子どもたちには、他者と協調し、人を思いやる心や感動する心や自尊感情の希薄さが見受けられる。また、そうした背景の中で起こるいじめ、不登校、学級が機能しない状況など、様々な課題が見られる。</p> <p>そこで、自他を尊重する態度の育成と生徒の自主的・自発的な活動を小・中学校が連携して推進するため、様々な分野の教育の充実に努める。</p> | | | |
| 所管 | 学校教育課 指導担当・人権教育担当 | | | | |
| 主な取組 (事務事業名) | 番号 | 事務事業名 | | 個別事業評価 | |
| | ① | 心の教育の充実 | | ◎ | |
| | ② | 人権教育の充実 | | ◎ | |
| | ③ | 生徒指導の充実 | | ◎ | |
| | ④ | キャリア教育の充実 | | ○ | |
| | ⑤ | 環境教育の充実 | | ◎ | |
| 取組状況の総括 | <p>【成果】 米子市版小中一貫教育推進事業や人権教育推進事業の推進によって、生徒の自治力の向上が図られた。不登校の増加の問題や解決方法などについて話し合う「こども総合支援会議」を開催し、具体的な取組を模索した結果、米子市教育支援センターの設置や、スクールソーシャルワーカーの増員につながった。</p> <p>【課題】 米子市教育支援センターやスクールソーシャルワーカーが効果的に運用されるよう、一層の周知と体制整備が必要である。</p> <p>【改善策】 こども総本部や関係機関との一体的な推進を図り、生徒や保護者、学校を多面的に支える体制を構築していく。</p> | | | | |
| 基本施策評価 (総合評価) | S | Ⓐ | B | C | D |
| 評価理由 | 各事業における数値目標の達成状況と、内容的な前進を勘案し、この評価とした。 | | | | |
| 教育委員の 意見・指摘 | <p>市内の不登校児童生徒数が増加しており、不登校対策について、体制強化を含め、更なる支援の充実に望む。</p> <p>生徒の自治力の向上が図られたという成果について、広く聞こえ、見えるように広報していくことを望む。</p> | | | | |

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

| | | | |
|--------------------|--|------|------------|
| 1 基本施策 (番号・項目名) | 1-1 豊かな人間性と創造力を 持った子どもの育成 | 主な取組 | ①心の教育の充実 |
| 2 事務事業名 | 米子市版小中一貫教育推進 事業 | 所 管 | 学校教育課 指導担当 |
| 3 事業の概要 | 義務教育9年間の学びを連続したものととらえ、中学校区で「めざす子ども像」を共有し、内容を系統化したり、指導を継続化したりすることによって、学校教育における課題を解決し、確かな学力の定着や豊かな人間性と創造力の育成を図る。 | | |
| 4 目 標 | 【目標】 中学校区において、小・中学生によるリーダー研修会を定期的を開催することで、生徒の自主的・自発的な活動のより一層の推進を図る。 | | |
| | 【前年度からの改善方法】 コロナ禍において集合形式の研修会開催が困難だったことから、リモートによる開催も検討する必要がある。また、生徒の自治意識を自校のみならず、地域にも向けていきたい。 | | |
| | 【数値目標】 小・中学生合同リーダー研修会を2回以上開催する。生徒が地域と連携して活動する機会を設ける。 | | |
| 5 取組状況・成果 | 【取組状況】 コロナ禍において、リモートを活用しながら小・中学生合同のリーダー研修会を複数回開催した。研修会では各学校の課題等について話し合いを行い、改善に向けて取り組んだ。 | | |
| | 【成果】 リモートを活用したことで、コロナ禍においても複数回リーダー研修会を開催できた。その結果、生徒は自らの取組の成果等を振り返ることができた。また、研修会を重ねることで生徒の視野が広がり、令和3年度は新たに地域と連携した活動を行った。 | | |
| | 【数値目標の実績値】 ・リーダー研修会…年2回開催 ・児童生徒による地域活動…年1回実施 | | |
| 6 課題・今後の対応 | 今後もリーダー研修会を定期的を開催し、生徒の自主的・自発的な取組の更なる充実へつなげたい。また、今後のコミュニティ・スクール導入を想定して、生徒がこれまで以上に地域へ目を向け、地域や社会をよりよくしようとする意識を高める必要がある。 | | |
| 7 個別事業評価 | ◎ | | |

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

| | | | |
|--------------------|---|------|--------------|
| 1 基本施策 (番号・項目名) | 1-1 豊かな人間性と創造力を 持った子どもの育成 | 主な取組 | ②人権教育の充実 |
| 2 事務事業名 | 人権教育推進事業 | 所 管 | 学校教育課 人権教育担当 |
| 3 事業の概要 | 人権教育の充実を図り、自他の生命や人権を尊重し、仲間と共に差別をなくす実践力を持った生徒を育成する。 | | |
| 4 目 標 | 【目標】 生徒の発達段階等に応じて、学校における人権教育に関する教材や指導方法等の改善を図る。 | | |
| | 【前年度からの改善方法】 「米子市人権教育基本方針・米子市人権教育推進プラン【第2次改訂】」を学校に説明するとともに、中学校における資料集を新たに作成する。 | | |
| | 【数値目標】 本市独自調査において、「人権学習をしてきて、自分のためになった」と回答した生徒の割合が参考値と同値または上回る。 <参考値> R3本市平均値…81.6% | | |
| 5 取組状況・成果 | 【取組状況】 年度初めの中学校長会で「米子市人権教育基本方針・米子市人権教育推進プラン」の改訂箇所について説明した。また、福米中学校区で開催した「中学校区人権教育研究発表会」に教職員が参加し、中学校区での取組や人権学習について協議を行った。 「人権・同和教育教材集・学習モデル集」は、市内の中学校から特色のある取組を集め、事務局で教材を選定し、分担して作成している。(令和4年度末完成予定) | | |
| | 【成果】 「中学校区人権教育研究発表会」での実践報告を参考に、自校の取組について見直しを図ることができた。 「人権・同和教育教材集・学習モデル集」においては、事務局と協議しながら教材作成に着手することができた。 | | |
| | 【数値目標の実績値】 本市独自調査において、「人権学習をしてきて、自分のためになった」と回答した生徒の割合が参考値を上回った。 | | |
| 6 課題・今後の対応 | 研究発表校の実践をもとに、就学前から中学校卒業までの人権教育の取組をまとめた「15年プラン」を見直すなど、中学校区の連携を更に推進したい。 また、「人権・同和教育教材集・学習モデル集」については、教材の作成にとどまらず、効果的な指導方法についてもあわせて示していきたい。 | | |
| 7 個別事業評価 | ◎ | | |

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

| | | | |
|--------------------|--|------|------------|
| 1 基本施策 (番号・項目名) | 1-1 豊かな人間性と創造力を 持った子どもの育成 | 主な取組 | ③生徒指導の充実 |
| 2 事務事業名 | スクールソーシャルワ ーカー活用事業 | 所 管 | 学校教育課 指導担当 |
| 3 事業の概要 | 課題のある生徒に対し、福祉的な視点で多様な支援を行うために、ス クールソーシャルワーカー（以下SSWr）を継続的に配置・活用する。 | | |
| 4 目 標 | 【目標】 SSWrが学校と家庭、関係機関との連絡調整を行い、福祉的な視点に基づ いたアセスメントやプランニングにより、多様な支援を実施し、生徒の問題行動等の未然防止や軽減、改善、解消を図る。 | | |
| | 【前年度からの改善方法】 関係機関との会議において、情報共有に留まらず、具体的な役割分担を 行い、関係機関との連携を強化する。 状況に応じてSSWrが、直接保護者や生徒に関わり、効果的な支援を行 う。 中学校の生徒指導連絡協議会等で、機関連携のあり方について協議する ことで、学校における定例会の効果的な実施につなげる。 | | |
| | 【数値目標】 支援の対象となった生徒の状況が好転するケース数が昨年度と同数また は上回る。 | | |
| 5 取組状況・成果 | 【取組状況】 引き続き、学校からの多様な相談事案に対して、定例会等を実施しなが ら継続的に対応した。また、定期的にスーパーバイザーと協議し、助言を 得ながら困難なケースの支援を行った。 中学校の生徒指導部会等に指導主事が参加し、校内体制や機関連携につ いて助言した。 | | |
| | 【成果】 直接支援を含め、不登校生徒等に対する支援を行うことで、学校在校時 間が増えるなど好転するケースがあった。一方、本人・保護者へのアプ ローチの仕方を学校とSSWrが連携して検討、実施したが、生徒の状況が変 わらないケースもあった。 | | |
| | 【数値目標の実績値】 支援の対象となった生徒の状況が好転したケース数が昨年度と同数で あった。 | | |
| 6 課題・今後の対応 | 課題が多様化・複雑化しており、相談等のニーズも高まっていることか ら、事案によっては時間を要することがあり、その解消に向けて校区担当 のSSWrを配置し、これまで以上に、迅速かつ細やかな対応ができるよう体 制を整備する。 | | |
| 7 個別事業評価 | ◎ | | |

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

| | | | |
|--------------------|---|------|------------|
| 1 基本施策 (番号・項目名) | 1-1 豊かな人間性と創造力を 持った子どもの育成 | 主な取組 | ③生徒指導の充実 |
| 2 事務事業名 | いじめ・不登校対応 | 所 管 | 学校教育課 指導担当 |
| 3 事業の概要 | 小中連携、機関連携を一層推進して、不登校の生徒数の減少に努める。 また、「米子市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期解決ができるように教職員の意識の向上を図る。 | | |
| 4 目 標 | 【目標】 中学校区での安心・安全な学校づくりの取組を充実させる。いじめの未然防止、早期発見、早期解決及び不登校の減少を目指すとともに不登校となっている生徒に対する支援を充実させる。 | | |
| | 【前年度からの改善方法】 コロナ禍においても、継続して自治の取組を充実させるために、生徒や教職員が交流する方法を工夫しながら、機会を確保する。また、アセスメントの視点を示すことで、不登校生徒への支援や対応を多面的・組織的に 行うことにつなげる。 | | |
| | 【数値目標】 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査において、不登校生徒の割合が参考値を下回る。 ※参考値 R2全国平均値(中学校)…4.1% | | |
| 5 取組状況・成果 | 【取組状況】 自治の取組における児童生徒や教職員の交流については、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、校区の小学校の代表者が、中学校に集まって意見交換会を実施するなど、取組を推進した。また、アセスメントをはじめとした生徒指導体制について、生徒指導担当者会等で指導した。あわせて、「こども総合支援会議」を年4回開催し、不登校についての現状と今後の対策について、学校、教育委員会、関係機関が協議した。 | | |
| | 【成果】 コロナ禍においても、中学校区で小中交流や自治の取組が推進され、自分たちの学校を自分たちでよりよくしていこうとする風土の醸成につながった。また、不登校について、多面的に対策や支援を行う必要性があることやその具体的取組について、協議及び提案することができた。その協議で出た意見から、米子市教育支援センターの開設やスクールソーシャルワーカーの増員につなげた。 | | |
| | 【数値目標の実績値】 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査において、不登校生徒の割合が参考値を下回った。 | | |
| 6 課題・今後の対応 | 学校が主体となって、新たな不登校が生じない体制づくりと不登校生徒への支援の充実を図っていくが、学校だけでは抱えきれない課題や対応も増加していることから、関係機関や福祉部局とより一層一体となって、生徒や保護者、学校を支える体制を構築する必要がある。 | | |
| 7 個別事業評価 | ◎ | | |

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

| | | | |
|--------------------|--|------|------------|
| 1 基本施策 (番号・項目名) | 1-1 豊かな人間性と創造力を 持った子どもの育成 | 主な取組 | ③生徒指導の充実 |
| 2 事務事業名 | 不登校・いじめ対策事業 (フレンドリールーム事 業) | 所 管 | 学校教育課 指導担当 |
| 3 事業の概要 | 適応指導教室を設置し、不登校生徒を受け入れ、学習支援等、社会的自立に向けた取組を行う。 | | |
| 4 目 標 | 【目標】 不登校生徒の生活リズムの改善、学習の習慣化、コミュニケーション力の育成等、学校復帰に向けた取組を行い、不登校状態の軽減、改善、解消を図る。 | | |
| | 【前年度からの改善方法】 引き続き、2名の非常勤職員を配置し、保護者や学校と情報を共有し、生徒の状況把握に努め、適切な支援を行う。また、創作活動や体験的な学習をこれまで以上に取り入れることで、生徒の意欲の向上やコミュニケーション力の向上を図る。 | | |
| | 【数値目標】 ①入級生徒の状況好転率…100% ②中学3年生の進路決定率…100% | | |
| 5 取組状況・成果 | 【取組状況】 学校と連携しながら、ICTを活用した学習支援を行った。また、教員による出前授業や定期的な創作活動を行うなど、これまで以上に幅広い活動の提供を行った。さらに、校外学習を実施するなど、生徒の経験や社会性を育む機会を設定した。 | | |
| | 【成果】 個人の状況に応じた学習支援、創作活動や校外学習の実施により、生徒の意欲の向上や学校復帰につなげることができた。 また、指導員が、保護者と定期的に面談したり、学校と情報共有を行ったりすることで、個に応じた支援につなげることができた。 | | |
| | 【数値目標の実績値】 ①すべての入級者の状況が好転した。 ②令和3年度は該当学年生徒の在籍がなかった。 | | |
| 6 課題・今後の対応 | 市内の不登校生徒数は増加しているが、米子フレンドリールームへの通級児童生徒は、ここ数年10名余りで横ばい状態である。現在の米子フレンドリールームの機能を拡大した米子市教育支援センターを開設し、指導や支援の内容を充実させ、スクールソーシャルワーカーや学校、関係機関と一層の連携を図ることで、より多くの不登校生徒の学校復帰や社会的自立につなげたい。 | | |
| 7 個別事業評価 | ◎ | | |

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

| | | | |
|--------------------|--|------|------------|
| 1 基本施策 (番号・項目名) | 1-1 豊かな人間性と創造力を 持った子どもの育成 | 主な取組 | ④キャリア教育の充実 |
| 2 事務事業名 | 米子市ふるさとキャリア教育推進事業 | 所 管 | 学校教育課 指導担当 |
| 3 事業の概要 | ふるさとに誇りを持ち、生きる基盤を培う「ふるさと教育」と、その基盤の上に自らの生き方の道筋を描く「キャリア教育」とを相互に関わらせた「ふるさとキャリア教育」を位置付け、各教科等を横断した教育活動を行う。 | | |
| 4 目 標 | 【目標】 様々な学習の中で、家庭や地域とのつながりを実感し、自らが暮らすふるさとに誇りや愛着を持ち、自信を持って自己実現に向かうことができる生徒の育成を図る。 | | |
| | 【前年度からの改善方法】 中学校において、一貫した教育ができるような計画を立てる。その中で生徒一人一人が「キャリア・パスポート」を活用する。また、よりよい活用方法について、研修会等を通じて共有する。 | | |
| | 【数値目標】 ①キャリア・パスポートを年間指導計画に基づいて全学年で活用する。 ②全国学力・学習状況調査質問紙において「将来の夢や希望を持っている」と回答する生徒の割合が参考値と同値または上回る。 <参考値> R元全国値…70.5% ※令和2年度の全国学力・学習状況調査は未実施 | | |
| 5 取組状況・成果 | 【取組状況】 中学校において、ふるさとキャリア教育を年間指導計画に位置付け、生徒一人一人が「キャリア・パスポート」を作成し、記録を残した。 | | |
| | 【成果】 中学校において、ふるさとキャリア教育の年間指導計画等の見直しを行い、授業等で実践できた。また、「キャリア・パスポート」を活用し、学びの記録を残すことや振り返りができた。さらに、その活用方法について、県主催の研修等を通じて共有することができた。 | | |
| | 【数値目標の実績値】 ①全学年で活用した。 ②全国学力・学習状況調査質問紙において「将来の夢や希望を持っている」と回答する生徒の割合が参考値を下回った。 | | |
| 6 課題・今後の対応 | 令和3年度、地域に出かけて行う学習や、職場体験学習などが一部実施できなかった。コロナ禍でも実施できる方法を検討する必要がある。将来の夢や目標を持つ生徒が少しでも多くなるように、「キャリア・パスポート」の記録を生かしながら、効果的に学習を進めていく必要がある。 | | |
| 7 個別事業評価 | ○ | | |

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

| | | | |
|--------------------|--|------|------------|
| 1 基本施策 (番号・項目名) | 1-1 豊かな人間性と創造力を 持った子どもの育成 | 主な取組 | ⑤環境教育の充実 |
| 2 事務事業名 | 米子市版小中一貫教育推進 事業 | 所 管 | 学校教育課 指導担当 |
| 3 事業の概要 | 義務教育の9年間の学びを連続したものととらえ、各中学校区で「めざす子ども像」を共有し、内容を系統化したり、指導を継続化したりすることによって、学校教育における課題を解決し、確かな学力の定着や豊かな人間性と創造力の育成を図る。 | | |
| 4 目 標 | 【目標】 環境問題に関心を持ち、自分自身と関係づけながら持続可能な社会の実現を目指し、環境へ配慮した行動ができる実践力を育成する。 | | |
| | 【前年度からの改善方法】 環境に関連した学習と、実際の環境保全活動を連動して進めることで、生徒の環境への意識がさらに高まるようにする。 | | |
| | 【数値目標】 環境教育及び環境に配慮した活動の実施率…100% | | |
| 5 取組状況・成果 | 【取組状況】 環境美化や省エネルギー活動に関する学習を実施した。また、リサイクル活動、ゴミの分別や削減、ゴミ収集活動等、生徒会活動を中心に実施した。 | | |
| | 【成果】 生徒会活動を中心に、ゴミの分別活動や、節水や節電に取り組むことで、生徒が地球環境について考え、行動することで、自主的に取り組む態度が育った。 | | |
| | 【数値目標の実績値】 環境教育及び環境に配慮した活動を実施し、数値目標を達成した。 | | |
| 6 課題・今後の対応 | 今後はSDGs（持続可能な開発目標）における環境に関連した学習と具体的な活動を実施し、生徒の意識をより高めていく必要がある。また、小中で連携して行う取組や、家庭・地域を巻き込んだ活動を充実させていくことで、さらなる実践力の向上を目指したい。 | | |
| 7 個別事業評価 | ◎ | | |

令和3年度事務の管理及び執行状況の点検・評価票（基本施策）

| | | | |
|------------------|---|---|--------|
| 基本施策 | 番号 | 2-1 | |
| | 項目名 | 確かな学力を身につけた子どもの育成 | |
| | 概要 | <p>「生きる力」を育むためには、知識・技能や思考力・判断力・表現力、学習意欲などの確かな学力の育成が必要である。生徒の実態として、習得した知識を活用する力を伸ばすことや計画的な家庭学習の定着などに課題がある。</p> <p>そこで、今後は、全教育活動を通して育む学力形成、子ども一人一人に応じたきめ細かな指導、小・中学校で連携した教育、家庭との連携などに取り組む。</p> | |
| 所管 | 学校教育課 指導担当 | | |
| 主な取組 (事務事業名) | 番号 | 事務事業名 | 個別事業評価 |
| | ① | 学力の向上を図る学びの充実 | ○ |
| | ② | 特別支援教育の充実 | ◎ |
| | ③ | 外国語活動・英語教育の充実 | ○ |
| | ④ | 図書館教育の充実 | ○ |
| | ⑤ | 情報教育の充実 | ◎ |
| 取組状況の総括 | <p>【成果】 とっとり学力・学習状況調査において、国語について良好な結果が得られた。学校支援員を配置することで、関わった生徒の状況が好転した。GIGAスクール構想の実現に向けて、教職員を対象とした研修の工夫・充実を図ることができた。</p> <p>【課題】 生徒一人一人の学力を最大限伸ばすための教員の授業（指導）力向上について、新たな施策を講じながら取り組む必要がある。</p> <p>【改善策】 学校訪問において、指導主事がこれまで以上に積極的かつ具体的に関わり、指導助言を行っていく。また、教職員対象の各種研修の工夫・改善を図り、より実効的な内容・方法にしていく。</p> | | |
| 基本施策評価 (総合評価) | S (A) B C D | | |
| 評価理由 | 学力向上の安定化に課題があるものの、各事業における数値目標の達成状況と、内容的な前進を勘案し、この評価とした。 | | |
| 教育委員の 意見・指摘 | <p>各学力調査の結果、生徒の学力に一定の向上を認め、その努力は理解するものの、更に一人一人の学力の上昇及び定着を目指した施策の展開に期待する。</p> <p>校区内小学校の取組と連携し、9年間で系統立てた指導を進めることで、更なる成果に期待する。</p> | | |

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

| | | | |
|--------------------|--|------|----------------|
| 1 基本施策 (番号・項目名) | 2-1 確かな学力を身につけた子どもの育成 | 主な取組 | ①学力の向上を図る学びの充実 |
| 2 事務事業名 | とっとり学力・学習状況調査 | 所 管 | 学校教育課 指導担当 |
| 3 事業の概要 | 中学校1年生を対象とした「とっとり学力・学習状況調査」を実施し、結果を分析することによって課題解消に向けた取組を行う。 | | |
| 4 目 標 | 【目標】 「とっとり学力・学習状況調査結果」を分析し、課題の解決に向けて指導方法の工夫改善を図る。 | | |
| | 【前年度からの改善方法】 実施2年目の「とっとり学力・学習状況調査」では、前年度調査を踏まえた生徒の経年比較を行う。個人の学力成長度を把握し、個に応じた学習支援の充実にいかすとともに、生徒アンケート結果（学習方略、非認知能力の評価）をもとに学級経営や授業改善を図る。 | | |
| | 【数値目標】 「とっとり学力・学習状況調査」において、国語、数学ともに県の学力レベルと同値または上回る。 | | |
| 5 取組状況・成果 | 【取組状況】 「とっとり学力・学習状況調査」では、県と連携し、正答率、学力レベルの伸びに加え、学習方略、非認知能力を踏まえた評価、分析をすることで、学級経営、授業内容、個に応じた支援について課題把握及び改善を行った。 | | |
| | 【成果】 「とっとり学力・学習状況調査」の平均正答率では、国語科で県を上回った。 | | |
| | 【数値目標の実績値】 「とっとり学力・学習状況調査」 県学力レベルとの比較（◎上回る ○同値 △下回る） 国語 中1◎ 数学 中1△ | | |
| 6 課題・今後の対応 | 「とっとり学力・学習状況調査」を引き続き経年で分析し、生徒の実態を深く把握するとともに、研修などを通じて指導方法の工夫改善を図る。 | | |
| 7 個別事業評価 | ○ | | |

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

| | | | |
|--------------------|--|------|----------------|
| 1 基本施策 (番号・項目名) | 2-1 確かな学力を身につけた子どもの育成 | 主な取組 | ①学力の向上を図る学びの充実 |
| 2 事務事業名 | 少人数学級実施事業 | 所 管 | 学校教育課 学務担当 |
| 3 事業の概要 | <p>中学校2・3年生の35人学級を実施し、一人一人に応じたきめ細かな指導の充実を図る。</p> <p>中学校2・3年生の35人学級の実施にあたり、加配に要する教員1人に対し200万円の協力金を鳥取県に提供する。</p> | | |
| 4 目 標 | <p>【目標】</p> <p>少人数学級を実施する中で、一人一人に応じたきめ細かな指導を推進する。</p> | | |
| | <p>【前年度からの改善方法】</p> <p>少人数学級の特徴をいかし、最大限の効果が得られるように、校長会や計画訪問などの機会を捉え、学校に対して指導を行う。</p> | | |
| | <p>【数値目標】</p> <p>鳥取県学級編制基準を充たす人数の教職員を配置する。 2学級 4人</p> | | |
| 5 取組状況・成果 | <p>【取組状況】</p> <p>鳥取県学級編制基準を充たす人数の教職員の配置を行った。</p> | | |
| | <p>【成果】</p> <p>一人一人の生徒の活躍できる場が保障され、達成感を味わう機会が増え、自尊感情を高めることにつながった。 担任が生徒一人一人の様子をよく観察し、かかわったり、ふれあったりする時間が増えたことで、生活の様子などが把握でき、丁寧な指導や支援を行うことが可能となった。 学習において、一人一人の生徒の実態に応じた具体的な支援方法を確認しながら指導が行えた。</p> | | |
| | <p>【数値目標の実績値】</p> <p>2学級 4人</p> | | |
| 6 課題・今後の対応 | <p>少人数学級の実施そのものだけを目的とせず、一人一人に応じたきめ細かな指導が行える少人数学級の特徴を最大限生かせるように教職員の指導力向上に努めていく。</p> | | |
| 7 個別事業評価 | ◎ | | |

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

| | | | |
|--------------------|---|------|---------------|
| 1 基本施策 (番号・項目名) | 2-1 確かな学力を身につけた子どもの育成 | 主な取組 | ②特別支援教育の充実 |
| 2 事務事業名 | にこにこサポート支援事業 | 所 管 | こども支援課 就学支援担当 |
| 3 事業の概要 | 学校や生徒の状況に応じて学校支援員を配置し、通常学級に在籍する発達障がいのある生徒をはじめとする支援の必要な生徒に対して適切な支援を行う。 | | |
| 4 目 標 | 【目標】 学校や生徒の状況を把握し、適正に学校支援員を配置する。また、支援の必要な生徒に対して適切な支援を行う。 | | |
| | 【前年度からの改善方法】 学校からの聞き取り等をもとに、支援の必要な生徒の実態を把握する。また、担任と協力しながら支援計画を作成したり、支援に必要な教材等の準備を行ったりする。 | | |
| | 【数値目標】 学校支援員を1名以上配置する。 | | |
| 5 取組状況・成果 | 【取組状況】 支援の必要な生徒の実態把握に努め、学校のニーズに応じて学校支援員を中学校に配置した。また、担任等と連携し、支援の計画を立てたり、教材の準備をしたりしながら、支援の必要な生徒の実態に合った支援を行った。 | | |
| | 【成果】 学校支援員が関わったほぼ全ての生徒の状況が好転した。 ※好転した例 ・登校日数が増加した。 ・教室等で落ち着いて過ごせるようになった。 ・学習に意欲的に取り組めるようになった。 | | |
| | 【数値目標の実績値】 学校支援員を1名配置した。 | | |
| 6 課題・今後の対応 | 1人の学校支援員が支援にあたることのできる生徒数には限りがあり、学校規模または支援の必要な生徒の在籍数によっては、支援が十分に行き届かないこともある。米子市立小・中学校配置の支援員を含め、より実態に即した配置に努めていきたい。 | | |
| 7 個別事業評価 | ◎ | | |

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

| | | | |
|--------------------|---|------|----------------|
| 1 基本施策 (番号・項目名) | 2-1 確かな学力を身につけた子どもの育成 | 主な取組 | ③外国語活動・英語教育の充実 |
| 2 事務事業名 | 英語指導助手活用事業 | 所 管 | 学校教育課 指導担当 |
| 3 事業の概要 | 英語指導助手（以下、ALT）を配置し、外国語活動・外国語（英語）科の時間に活用し、生徒の外国語に係る資質・能力の育成に努めるとともに、諸外国の多様な生活や文化を理解し、尊重する態度を育成する。 | | |
| 4 目 標 | 【目標】 ALTを活用し、外国語によるコミュニケーションの場を充実させることで、生徒の外国語に係る資質・能力の育成及び諸外国の多様な生活や文化を理解・尊重する態度を育成する。教職員への研修体制を整備し、中学校における英語科の指導体制の充実及び授業力向上を図る。 | | |
| | 【前年度からの改善方法】 校区内の米子市立小学校へ同じALTを配置し、外国語（英語）教育における小中連携を充実させる。 ALTを活用した指導者研修会（イングリッシュパーク：県配置の外国語・外国語活動支援員、教職員対象の研修会）の内容を改善する。 | | |
| | 【数値目標】 ・全学級におけるALTによる授業の実施 ・ALTを活用した指導者研修会（イングリッシュパーク）の開催（年2回） | | |
| 5 取組状況・成果 | 【取組状況】 中学校での英語科の時間に活用した。また、校区内の米子市立小学校へ同じALTを配置し、外国語（英語）科教育における小中連携の充実を図った。 委託業者、ALT、各学校及び市が連携し、内容を改善した上でイングリッシュパークを実施した。2回目は新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。 | | |
| | 【成果】 委託業者によりALTを配置し、全学年で質の高い英語の指導が実現した。 | | |
| | 【数値目標の実績値】 ・全学級においてALTを活用した授業を実施した。 ・ALTを活用して指導者研修会（イングリッシュパーク）を1回開催した。 | | |
| 6 課題・今後の対応 | イングリッシュパークのさらなる内容改善と回数増を図る。委託業者と連携した教職員研修（イングリッシュパークフォーティチャー）を計画し、実施する。 | | |
| 7 個別事業評価 | ○ | | |

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

| | | | |
|--------------------|--|------|------------|
| 1 基本施策 (番号・項目名) | 2-1 確かな学力を身につけた子どもの育成 | 主な取組 | ④図書館教育の充実 |
| 2 事務事業名 | 図書館教育の充実事業 | 所 管 | 学校教育課 指導担当 |
| 3 事業の概要 | 司書教諭、学校司書、地域ボランティアの連携による読書活動の充実と、学校図書館の活用による学習の充実を図る。 | | |
| 4 目 標 | 【目標】 学校図書館の「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」としての機能を充実させることにより、生徒の読書活動の充実と各教科での利活用を図る。 | | |
| | 【前年度からの改善方法】 読書活動の充実を図るために、学校司書が米子市立学校所属の学校司書と連携する場を儲ける。また、カリキュラムマネジメントの観点から指導計画の見直しを行い、各教科での利活用を充実させる。 | | |
| | 【数値目標】 ①全国学力・学習状況調査の質問紙調査における、読書活動に関する肯定的回答が 参考値を上回る。 (参考値) R元組合立学校の肯定的回答…50.4% ②学校図書館全体計画を策定する。 | | |
| 5 取組状況・成果 | 【取組状況】 中学校区で同じ期間で読書週間を設けたり、学校司書同士が推奨本について情報共有をしたりする場を設けることで、読書活動の充実を図った。また、カリキュラムマネジメントの観点から指導計画の見直しを行い、各教科での利活用を充実させた。 | | |
| | 【成果】 感染症対策が求められる中、図書館の活用について工夫し、学校内での生徒の読書活動の充実が図られた。 学校図書館全体計画の見直しを行うことで、各教科において図書館の利活用を推進することができた。 | | |
| | 【数値目標の実績値】 ①読書活動に関する肯定的回答…参考値とほぼ同値。 ②学校図書館全体計画を策定した。 | | |
| 6 課題・今後の対応 | 学校以外での読書時間が、令和元年度調査からほぼ横ばい状態である。学校図書館の教科での利活用とともに、家庭での読書活動が充実するよう、地域や家庭と協力した取組が必要である。 | | |
| 7 個別事業評価 | ○ | | |

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

| | | | |
|--------------------|--|------|----------------------|
| 1 基本施策 (番号・項目名) | 2-1 確かな学力を身につけた子どもの育成 | 主な取組 | ⑤情報教育の充実 |
| 2 事務事業名 | 情報教育普及事業 | 所 管 | 学校教育課 指導担当・人権教育担当 |
| 3 事業の概要 | 情報教育の充実を図ることにより、発達段階に応じた情報活用能力を身に付け、情報手段を適切かつ主体的に活用できる生徒を育成する。また、GIGAスクール構想を踏まえ、教職員の指導体制の充実を図る。 | | |
| 4 目 標 | 【目標】 教職員の情報機器活用能力の向上を図る。 | | |
| | 【前年度からの改善方法】 研修会を引き続き実施するとともに、研修内容の充実を図り、多くの教職員の参加を促す。また、前年度のタブレット端末の研修において、教職員の操作能力・理解度に大きな差があることが分かったので、研修方法等を改善する。 | | |
| | 【数値目標】 ①タブレット端末の研修会参加人数…1名（学校1名程度） ②ICTを活用した授業づくりに係る校内授業研究会の実施…3回（学期に1回程度） | | |
| 5 取組状況・成果 | 【取組状況】 研修会では、教職員を対象にタブレット端末や電子黒板の活用の基礎から学べるような研修を実施した。また、学校事務職員を対象とした研修会も実施した。 | | |
| | 【成果】 タブレット端末の研修会では、基本的な操作方法等について研修を行い、操作スキルを上げることができた。また、校内ではICTを活用した授業づくりに係る授業研究会を実施し、教職員の情報機器活用能力の向上に努めた。 | | |
| | 【数値目標の実績値】 ①タブレット端末の研修会参加人数…3名 ②ICTを活用した授業づくりに係る校内授業研究会の実施…6回 | | |
| 6 課題・今後の対応 | タブレット端末の教職員研修については、引き続き個々の実態に即した研修会を開催するなど、教職員の情報機器活用能力の向上を図りたい。 | | |
| 7 個別事業評価 | ◎ | | |

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

| | | | | | |
|------------------|--|--|--------|---|---|
| 基本施策 | 番号 | 2-2 | | | |
| | 項目名 | 安全で安心な学校施設の改善 | | | |
| | 概要 | <p>老朽化が進行している学校施設の大規模改修を実施し、教育環境の改善と施設の長寿命化を図る。</p> <p>また、地震等の災害発生時に生徒の安全を確保するとともに、地域住民の避難所としての役割を果たすため、非構造部材の耐震化に努める。</p> | | | |
| 所管 | こども施設課 学校施設担当 | | | | |
| 主な取組 (事務事業名) | 番号 | 事務事業名 | 個別事業評価 | | |
| | ① | 学校施設整備(改修)事業 | ◎ | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 取組状況の総括 | <p>【成果】 学校施設整備(改修)事業については、計画どおりに進捗を図ることができた。</p> <p>【課題】 管理・普通教室棟は、築30年以上経過し、老朽化が進行していることから、大規模改修等の老朽化対策の推進が必要である。</p> <p>【改善策】 生徒の安全に関わるもの、授業に影響を及ぼすものを最優先とし、対応していく。</p> | | | | |
| 基本施策評価 (総合評価) | S | Ⓐ | B | C | D |
| 評価理由 | <p>屋内運動場整備(屋根修繕)工事については計画どおり完了したが、今後も施設の老朽化対策という喫緊の課題に取り組む必要があることから、この評価とした。</p> | | | | |
| 教育委員の 意見・指摘 | <p>学校施設の老朽化対策は重要な課題であり、大規模改修等について、抜本的に対策を推進するための方針が必要である。</p> | | | | |

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

| | | | |
|--------------------|---|------|---------------|
| 1 基本施策 (番号・項目名) | 2-2 安全で安心な学校施設の改善 | 主な取組 | ①学校施設整備(改修)事業 |
| 2 事務事業名 | 学校施設整備(改修)事業 | 所 管 | こども施設課 学校施設担当 |
| 3 事業の概要 | 生徒の安全に関わるもの、授業などに影響を及ぼすもの、及び施設を維持する上で必要なもの等の整備(改修・増築)を行う。 | | |
| 4 目 標 | 【目標】 ・屋内運動場整備(屋根修繕) | | |
| | 【前年度からの改善方法】 生徒の安全に関わるもの、授業に影響を及ぼすものを最優先とし、対応していく。 | | |
| | 【数値目標】 実施率 100% | | |
| 5 取組状況・成果 | 【取組状況】 生徒の安全に関わるもの、授業に影響を及ぼすものを最優先とし、対応していく。 | | |
| | 【成果】 屋内運動場屋根修繕を計画どおり実施した。 | | |
| | 【数値目標の実績値】 実施率 100% | | |
| 6 課題・今後の対応 | 管理・普通教室棟は、築30年以上経過し、老朽化が進行していることから、大規模改修等の老朽化対策の推進が必要である。 | | |
| 7 個別事業評価 | ◎ | | |

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

| | | | | | |
|------------------|---|--|--------|---|---|
| 基本施策 | 番号 | 2-4 | | | |
| | 項目名 | 学校のICT環境の整備 | | | |
| | 概要 | ICT機器の利用が生徒の学習への興味関心を高め、教え合い学び合う協働学習にも有効と考えられることから、段階的にインフラ、ICT機器の整備を行い、併せて学校業務支援システムの導入と活用により、教育の情報化の推進を図る。 | | | |
| 所管 | こども施設課 学校施設担当 | | | | |
| 主な取組 (事務事業名) | 番号 | 事務事業名 | 個別事業評価 | | |
| | ① | ICT機器整備事業 | ◎ | | |
| | | | | | |
| 取組状況の総括 | <p>【成果】 令和2年度に配備した学習用タブレット端末（約500台）及び高速無線ネットワーク網の保守管理を行った。また、教職員向けの学習用タブレット端末に係る研修を開催し、4名が参加した。</p> <p>【課題】 ICT機器を活用した授業の充実による生徒の学力向上を目指す中で、ICT機器に苦手意識を持つ教職員へのフォローが必要。 また、基礎的な使用方法を習得した教職員向けにより発展的な研修を行う必要がある。</p> <p>【改善策】 開催できなかった対面式の研修を実施し、学習用タブレット端末の活用に係る理解を深める。</p> | | | | |
| 基本施策評価 (総合評価) | S | Ⓐ | B | C | D |
| 評価理由 | ICT機器に苦手意識を持つ教職員へのフォローや基礎的な使用方法を習得した教職員向けにより発展的な研修を行う必要があるため。 | | | | |
| 教育委員の 意見・指摘 | 特段の意見及び指摘事項なし。 | | | | |

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

| | | | |
|--------------------|---|------|---------------|
| 1 基本施策 (番号・項目名) | 2-4 学校のICT環境の整備 | 主な取組 | ①ICT機器整備事業 |
| 2 事務事業名 | ICT機器整備事業 | 所管 | こども施設課 学校施設担当 |
| 3 事業の概要 | <p>・教育用パソコン等の再整備 教育用パソコン等の機器の更新、タブレット端末等の整備、及び無線LAN機器の増強等を進める。</p> | | |
| 4 目 標 | <p>【目標】 生徒のICT活用に係る校内ネットワーク環境の保守管理を行うとともに、教職員向けのICT活用に関する研修を実施し、授業の充実による生徒の学力向上を図る。</p> | | |
| | <p>【前年度からの改善方法】 クラウドでのネットワーク監視、学習用タブレット端末のサポートセンターを活用するなど、校内のICT環境の保守管理を行う。学習用タブレット端末の活用に係る対面式研修を実施し、教員のICTへの理解度を深める。</p> | | |
| | <p>【数値目標】 実施率 100%</p> | | |
| 5 取組状況・成果 | <p>【取組状況】 クラウドでのネットワーク監視、学習用タブレット端末のサポートセンターを活用するなど、校内のICT環境の保守管理を行う。学習用タブレット端末の活用に係る対面式研修を実施し、教員のICTへの理解度を深める。</p> | | |
| | <p>【成果】 学習用タブレット端末及びネットワーク機器の故障による学習環境への影響を最小限に治めることができた。学習用タブレット端末の教員向け研修を実施し、4名が参加した。</p> | | |
| | <p>【数値目標の実績値】 実施率 100%</p> | | |
| 6 課題・今後の対応 | <p>ICT機器を活用した授業の充実による生徒の学力向上を目指す中で、ICT機器に苦手意識を持つ教職員へのフォロー及び基礎的な使用方法を習得した教職員向けにより発展的な研修を行う必要がある。</p> | | |
| 7 個別事業評価 | ◎ | | |

令和3年度事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

| | | | | | |
|------------------|--|--|---|--------|---|
| 基本施策 | 番 号 | 2-5 | | | |
| | 項目名 | 通学路の安全確保 | | | |
| | 概 要 | 生徒が安全に安心して通学するため、米子市通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関が連携して危険箇所の安全対策を推進し、通学路の安全確保を図る。 | | | |
| 所 管 | こども支援課 就学支援担当 | | | | |
| 主な取組 (事務事業名) | 番 号 | 事務事業名 | | 個別事業評価 | |
| | ① | 通学路の安全確保に係る連絡協議会の開催と合同点検の実施 | | ◎ | |
| | ② | 危険箇所における安全対策の実施と効果把握による対策の改善・充実 | | ◎ | |
| | | | | | |
| 取組状況の総括 | <p>【成果】 関係機関が連携して現地確認及び対策を検討し、道路設備の設置や学校での交通安全指導等の交通安全対策を図った。</p> <p>【課題】 危険箇所の一部にハード対策が困難な場所もあり、通学路の変更等、ソフト対策も含めて総合的に生徒の安全を確保する必要がある。</p> <p>【改善策】 交通安全をはじめ、通学路の総合的な安全対策を進めることで、生徒の更なる安全確保策を充実する。</p> | | | | |
| 基本施策評価 (総合評価) | S | Ⓐ | B | C | D |
| 評価理由 | 交通安全対策の取組は、順調に進捗し、引き続き通学路沿いのブロック塀など防災の観点の危険箇所の対策を推し進めている。 | | | | |
| 教育委員の 意見・指摘 | <p>通学路の安全確保は重要な課題であり、引き続き通学路の交通安全のため、危険箇所の点検実施からのハード対策及びソフト対策をしっかりと実施してほしい。</p> <p>伯耆大山駅西側踏切で安全指導をしてもらっていたかと思うが、その取組は非常に安心できて良いので、学校の判断により必要に応じて続けてほしい。</p> | | | | |

令和3年度事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

| | | | |
|--------------------|---|------|----------------------------------|
| 1 基本施策 (番号・項目名) | 2-5 通学路の安全確保 | 主な取組 | ①米子市内通学路の安全確保に係る連絡協議会の開催と合同点検の実施 |
| 2 事務事業名 | 米子市内通学路の安全確保に係る連絡協議会の開催と合同点検の実施 | 所 管 | こども支援課 就学支援担当 |
| 3 事業の概要 | 米子市通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関が連携して合同点検を実施し、安全対策を推進する。 | | |
| 4 目 標 | 【目標】 連絡協議会を開催して、すべての新規危険箇所の点検を行う。 | | |
| | 【前年度からの改善方法】 引き続き交通安全をはじめ、通学路の総合的な安全対策を進める。 | | |
| | 【数値目標】 新規危険箇所のうち合同点検を実施した箇所の割合 100% | | |
| 5 取組状況・成果 | 【取組状況】 連絡協議会(参加者:学校代表、警察、道路管理者、教育委員会事務局)を開催した。 また、通学路の新規危険箇所の合同点検を実施した。 | | |
| | 【成果】 関係機関が連携して危険箇所の現場を点検することでハード面とソフト面から実施可能な対策を多角的に協議し、状況に応じた効果的な対策を行った。 | | |
| | 【数値目標の実績値】 新規危険箇所のうち合同点検を実施した箇所の割合 100%(3箇所) | | |
| 6 課題・今後の対応 | 今後も引き続き、連絡協議会の開催及び合同点検の実施による対策の検討を行う。 | | |
| 7 個別事業評価 | ◎ | | |

令和3年度事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

| | | | |
|--------------------|--|------|----------------------------------|
| 1 基本施策 (番号・項目名) | 2-5 通学路の安全確保 | 主な取組 | ②危険箇所における安全対策の実施と効果把握による対策の改善・充実 |
| 2 事務事業名 | 危険箇所における安全対策の実施と効果把握による対策の改善・充実 | 所 管 | こども支援課 就学支援担当 |
| 3 事業の概要 | 米子市通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関が連携して合同点検を実施し、安全対策を推進する。 | | |
| 4 目 標 | 【目標】 危険箇所における安全対策の実施と効果把握による対策の改善・充実 | | |
| | 【前年度からの改善方法】 交通安全をはじめ、通学路の総合的な安全を確保するためハード対策（防護柵、グリーンベルトの設置等）とソフト対策（交通安全指導等）を進める。 | | |
| | 【数値目標】 新規危険箇所のうち、ハード又はソフト対策を実施した箇所の割合 100% | | |
| 5 取組状況・成果 | 【取組状況】 全3箇所の新規危険箇所に関係機関（学校代表、警察、道路管理者等）との合同点検を実施し、ハード又はソフト対策を実施した。 | | |
| | 【成果】 合同点検を行うことで、危険箇所の対策について検討・実施することで、通学路における安全対策を進めることができた。 | | |
| | 【数値目標の実績値】 新規危険箇所のうち、ハード又はソフト対策を実施した箇所の割合 100% | | |
| 6 課題・今後の対応 | 今後も引き続き、関係機関との連携による合同点検の実施を通して危険箇所対策を検討・実施する。 | | |
| 7 個別事業評価 | ◎ | | |

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

| | | | |
|------------------|--|---|--------|
| 基本施策 | 番号 | 2-6 | |
| | 項目名 | 学校図書館の充実 | |
| | 概要 | 心豊かな感性を育み、自ら学ぶ力を育む子どもたちの健全育成と学習支援を行う重要な拠点であり、蔵書数の充実や朝読書などで、読書への興味を醸成するとともに親しめる図書館づくりに努める。 | |
| 所管 | こども施設課 学校施設担当 | | |
| 主な取組 (事務事業名) | 番号 | 事務事業名 | 個別事業評価 |
| | ① | 学校図書館運営事業 | ○※ |
| | | | |
| 取組状況の総括 | <p>【成果】 夏季休業期間（前後も含む）の取組を増やすも、新型コロナウイルス感染症対策として利用制限を行った結果、全体的な貸出冊数の減少となった。</p> <p>【課題】 夏季休業期間中の開館日をより一層増やすことで、生徒の学習の場を提供するとともに貸出冊数の増加に繋げる。 学校司書・司書教諭が連携し、教職員の教材準備への援助・協力を行うことにより、授業での学校図書館利用の増加を図る。</p> <p>【改善策】 夏季休業期間中に開館することで、来館者の利便性を向上する。 授業活用に必要な資料及び多様な資料の充実を図ることで教職員が学習計画を立てる参考になるよう学校司書がサポートする。</p> | | |
| 基本施策評価 (総合評価) | <p>S A ③ C D</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響あり</p> | | |
| 評価理由 | 令和3年度、夏季休業期間中の開館日を設定したが、新型コロナウイルス感染症対策で、利用制限を行ったことから、前年度に比して減少したため。 | | |
| 教育委員の 意見・指摘 | 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、市立図書館と情報共有を図り、より一層連携を深めてほしい。 | | |

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

| | | | |
|--------------------|--|------|---------------|
| 1 基本施策 (番号・項目名) | 2-6 学校図書館の充実 | 主な取組 | 学校図書館運営事業 |
| 2 事務事業名 | 学校図書館運営事業 | 所 管 | こども施設課 学校施設担当 |
| 3 事業の概要 | 学校図書館は、心豊かな感性を育み、自ら学ぶ力を育む子どもたちの健全育成と学習支援を行う重要な拠点であり、蔵書数の充実や朝読書などで、読書への興味を醸成するとともに親しめる図書館づくりに努める。 | | |
| 4 目 標 | 【目標】 夏季休業期間の開館により、生徒の読書量を増加させるとともに、質の向上した読書習慣を定着させる。 また、学習の場としての利用や自由研究の相談により、主体的・対話的で深い学びの実現へつなげる。 | | |
| | 【前年度からの改善方法】 夏季休業期間に学校図書館を開館し読書活動及び学習活動を充実することで、生徒の読解力を高め学力の向上を図るとともに、自由研究等とおして情報活用能力をさらに育成する。 | | |
| | 【数値目標】 ○生徒1人当たりの年間貸出冊数 32冊/人 ・図書館利用授業や読書活動向上に工夫する | | |
| 5 取組状況・成果 | 【取組状況】 夏季休業期間の取組として、開館日を増やし、貸出冊数の上限も増やした。自由研究に活用できる資料を市立図書館と連携して準備した。 また、年間を通して定期的に「家読」の日を設け家庭での読書習慣をつけるように努めた。 | | |
| | 【成果】 夏季休業期間（前後も含む）の取組を増やすも、新型コロナウイルス感染症対策として利用制限を行った結果、全体的な貸出冊数の減少となった。 | | |
| | 【数値目標の実績値】 ○生徒1人当たりの年間貸出冊数 26冊/人 (R2実績 31冊/人) ・年間貸出冊数 11,464冊 (R2実績 14,668冊) ・生徒数 429人 (R2実績 468人) | | |
| 6 課題・今後の対応 | 夏季休業期間中の開館日をより一層増やすことで、生徒の学習の場を提供するとともに貸出冊数の増加に繋げる。 学校司書・司書教諭が連携し、教職員の教材準備への援助・協力を行うことにより、授業での学校図書館利用の増加を図る。 | | |
| 7 個別事業評価 | コロナの影響あり ○ | | |

令和3年度事務の管理及び執行状況の点検・評価票（基本施策）

| | | | | | |
|------------------|---|---|--------|---|---|
| 基本施策 | 番号 | 4-1 | | | |
| | 項目名 | 健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成 | | | |
| | 概要 | <p>子どもを取り巻く生活環境の急激な変化などの要因により、体力・運動能力の低下、二極化傾向、外的要因による健康被害など、体力向上や健康の保持増進に係る問題が喫緊の課題となっている。また、多様化する現代的課題に対して、子どもの安全・安心に対する懸念が広がっている。さらに、命の重みに対する感受性が弱まっていることも指摘されている。</p> <p>こうしたことから、小・中学校が連携して、子どもの体力・運動能力の向上、健康で安全な生活、自他の命を大切にする態度や実践力の育成に努める。</p> | | | |
| 所管 | 学校教育課 指導担当 | | | | |
| 主な取組 (事務事業名) | 番号 | 事務事業名 | 個別事業評価 | | |
| | ① | 体力・運動能力の向上を図る取組の充実 | ○ | | |
| | ② | 健康教育の充実 | ◎ | | |
| | ③ | いのちの教育の充実 | ◎ | | |
| | ④ | 安全教育の充実 | ○※ | | |
| 取組状況の総括 | <p>【成果】 体力・運動能力の実技調査において、課題の大きかった種目で改善が見られた。コロナ禍で制約がある中で、専門機関と連携しながら健康教育の充実を図ることができた。</p> <p>【課題】 引き続き、体力・運動能力向上を図っていくとともに、コロナ禍による生徒の心身の状況を丁寧に把握し、必要な施策を講じていく必要がある。</p> <p>【改善策】 コロナ禍の収束を見据え、生徒の体力・運動能力の向上及び心身の開放に資するような施策を模索する。</p> | | | | |
| 基本施策評価 (総合評価) | S | (A) | B | C | D |
| 評価理由 | ※新型コロナウイルス感染症の影響あり 各事業における数値目標の達成状況と、内容的な前進を勘案し、この評価とした。 | | | | |
| 教育委員の 意見・指摘 | コロナ禍で、専門機関の外部講師による学習が一定程度、実施できたことは評価するものの、専門機関との連携を深め、事業の中身の更なる充実に期待する。 | | | | |

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

| | | | |
|--------------------|---|------|-------------------------|
| 1 基本施策 (番号・項目名) | 4-1 健康でたくましく、命を大切に する子どもの育成 | 主な取組 | ①体力・運動能力の向上を 図る取組の充実 |
| 2 事務事業名 | 体力・運動能力向上事業 | 所 管 | 学校教育課 指導担当 |
| 3 事業の概要 | 発達段階に応じた適切な運動を行ったり、運動能力を高めたりするため、指導方法の工夫改善を図り、生徒の体力・運動能力の向上に努める。また、運動の楽しさや喜びを実感させることにより、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフの実現に向けた意欲と実践力の育成に努める。 | | |
| 4 目 標 | 【目標】 運動する機会を増やしたり、充実させたりすることによって、生徒の運動意欲、体力・運動能力の向上に努める。 | | |
| | 【前年度からの改善方法】 中学校運動部活動において、外部人材を活用し、より専門的な指導によって生徒の運動意欲と体力・運動能力の向上を図る。 | | |
| | 【数値目標】 ①運動部活動の外部人材の配置数が参考値と同値。 [参考値] R 2 運動部活動指導員…1名 運動部活動外部指導者…1名 ②実技調査(令和2年度調査で課題が大きかった種目)の記録が参考値を上回る。 [参考値] R 2 反復横跳び (男) 50.06点 (女) 46.19点 R 2 ハンドボール投げ (男) 17.03点 (女) 11.56点 | | |
| 5 取組状況・成果 | 【取組状況】 中学校の部活動の実態を把握し、部活動指導員を配置するとともに、県教育委員会と連携し、指導者研修会を実施した。 | | |
| | 【成果】 部活動において外部人材の配置をすることで、生徒がより専門的な指導を受けることができ、運動意欲等の向上へつながった。また、結果的に教職員の負担軽減につながった。 実技調査において、令和2年度の課題であった俊敏性や投力に向上が見られた。 | | |
| | 【数値目標の実績値】 ①R 3 運動部活動指導員…1名 運動部活動外部指導者…0名 ②R 3 反復横跳び…男女とも参考値を上回る。 ハンドボール投げ…男女とも参考値を上回る。 | | |
| 6 課題・今後の対応 | 部活動の外部人材のより一層の配置に向けた方策を検討する必要がある。また、実技調査においては、令和2年度の課題に対して、一定の改善が見られた。引き続き体育の授業の工夫等を継続的に進めることで、体力・運動能力の向上を図りたい。 | | |
| 7 個別事業評価 | ○ | | |

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

| | | | |
|--------------------|--|------|------------|
| 1 基本施策 (番号・項目名) | 4-1 健康でたくましく、命を大切に する子どもの育成 | 主な取組 | ②健康教育の充実 |
| 2 事務事業名 | 健康教育推進事業 | 所管 | 学校教育課 指導担当 |
| 3 事業の概要 | 心身に様々な影響を与え、健康を損なう原因となる喫煙、飲酒、薬物乱用やメディア依存などに関する理解を深めるとともに、健康を害する状況に陥らないようにするための思考力・判断力の育成に努める。 また、人間の誕生の喜びや生きることの尊さを知り、自他の生命を尊重しようとする態度や実践力の育成に努める。 | | |
| 4 目標 | 【目標】 専門機関と連携しながら、自他の生命を尊重し、健康に関する知識、思考力、判断力の育成に努める。 | | |
| | 【前年度からの改善方法】 校内の健康相談等において、健康に関する課題が顕著になってきている。こうした実態をふまえ、健康教育の充実を図るため、国や県からの健康教育に関する最新の情報を学校へ提供する。 | | |
| | 【数値目標】 性教育や薬物乱用防止等の健康教育について、専門的知見を有する外部機関を積極的に活用する。(各学年 年1回以上) | | |
| 5 取組状況・成果 | 【取組状況】 校内の健康相談等であがった課題について、専門機関との連携を含めた実践的で効果的な健康教育に取り組んだ。性教育では、性について正しい知識を持つことで、自分自身の命と向き合い、他者を思いやることの大切さを指導した。また、薬物乱用防止については、薬物乱用は絶対に許さないという意識の高揚を図るとともに、自分自身を大切にする気持ちの育成などもあわせて指導した。 | | |
| | 【成果】 警察、看護師等の専門機関と連携することで、生徒がより専門的な指導を受けることができた。また、自他の生命を尊重し、健康に関する知識、思考力、判断力を身に付けることができた。 | | |
| | 【数値目標の実績値】 性教育や薬物乱用防止等の健康教育について、外部機関を活用した回数 R 3 1年…1回、2年…2回、3年…2回 | | |
| 6 課題・今後の対応 | 生徒が抱える健康に関する課題に留意しつつ、その解決に向けて、引き続き学校へ情報提供及び指導を行っていく必要がある。 | | |
| 7 個別事業評価 | ◎ | | |

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

| | | | |
|--------------------|---|------|------------|
| 1 基本施策 (番号・項目名) | 4-1 健康でたくましく、命を大切に する子どもの育成 | 主な取組 | ③いのちの教育の充実 |
| 2 事務事業名 | 自他の命を大切に する子どもの育成事業 | 所 管 | 学校教育課 指導担当 |
| 3 事業の概要 | 生徒が生命の誕生や生きることの尊さを知り、自他の生命を尊重しようとする態度や実践力を育む取組を全教科・全領域において実践する。 | | |
| 4 目 標 | 【目標】 専門機関と連携しながら、生徒が自他の生命を尊重しようとする態度や実践力を育むための教育の充実を図る。生徒が自主的・自発的にいじめのない安心・安全な学校づくりに取り組む。 | | |
| | 【前年度からの改善方法】 生徒の実態や発達段階に応じた効果的な取組となるよう、外部機関との連携を図る。 いじめのない安心・安全な学校づくりの取り組み方を工夫する。 | | |
| | 【数値目標】 ・いのちの教育を専門機関と連携して行う…年1回以上 ・安心、安全な学校づくりの推進に向けた小・中合同リーダー研修会を実施…年2回 | | |
| 5 取組状況・成果 | 【取組状況】 学年に応じて、道徳や保健体育等での授業で命の大切さについての学習を行った。また、中学2年・3年生においては、外部講師を招聘し、命の大切さ・尊さについてより専門的な話を聞く機会を設けた。生徒がいじめのない安心・安全な学校づくりに自主的・自発的に取り組むために、小中一貫教育における自治の取組の充実を図った。 | | |
| | 【成果】 命の大切さを学ぶ授業では、外部講師から直接教わることで、自他の命の尊さを学ぶことができた。安心・安全な学校づくりの実現に向けて、小中サミットの代替として校区の小学校と交流会を実施した。各校での取組を紹介して良い取組を校区へ広げたり、共通実践を決めて各校で取り組んだりするなどの工夫により、自治の取組の充実につながった。 | | |
| | 【数値目標の実績値】 ・いのちの教育を専門機関と連携して実施…年2回 ・安心、安全な学校づくりに向けて、校区の小学校と交流会を実施…年2回 | | |
| 6 課題・今後の対応 | 外部講師を招いての学習では、発達段階に応じた様々な視点から命の大切さについて考えることができた。 いじめのない安心・安全な学校づくりでは、令和3年度は校区内だけでの情報交換であったが、小・中サミットが開催された場合には、他校区の良い実践も取り入れながら、校区の取組を充実させていきたい。 | | |
| 7 個別事業評価 | ◎ | | |

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

| | | | |
|--------------------|--|------|------------|
| 1 基本施策 (番号・項目名) | 4-1 健康でたくましく、命を大切に する子どもの育成 | 主な取組 | ④安全教育の充実 |
| 2 事務事業名 | 安全・防災教育実施推進事業 | 所 管 | 学校教育課 指導担当 |
| 3 事業の概要 | 生徒が危険から身を守るために、それぞれの要因の理解や予測する力、状況に応じて適切な対策をとるといった実践力の育成に努める。また、災害への備えや、災害発生時及び発生後に周囲の状況に応じて安全に行動することなど、防災教育を通して災害から身を守る態度や実践力の育成に努める。 | | |
| 4 目 標 | 【目標】 安全及び防犯関連の学習において、専門機関と連携しながら生徒への指導の充実を図る。具体的な場面を想定した防災教育を通して、生徒が災害から身を守る態度や実践力を育む。 | | |
| | 【前年度からの改善方法】 生徒が自らの身を守る態度や実践力を育むため、より充実した学習となるよう、取組を見直したり工夫したりする。 | | |
| | 【数値目標】 ・関係機関を招聘した防犯教室の実施…年1回以上 ・具体的な場面を想定した避難訓練の実施…年に複数回 | | |
| 5 取組状況・成果 | 【取組状況】 警察職員を外部講師として招聘し、全学年で非行防止教室を実施した。避難訓練においては、地震を想定して実施した。教職員は災害時の組織的な行動について周知徹底し、生徒は災害時の身の守り方について学習した。 | | |
| | 【成果】 生徒は、専門機関から近年のネット犯罪の実態を聞き、犯罪に巻き込まれないための基本的知識を身につけた。令和3年度の避難訓練においては、避難訓練の時間を生徒は知らない状況で3、4校時の授業間に行った。避難訓練の時間を予告せず訓練を行ったことで、生徒自らが考えて避難し、身を守るための判断力を養うことができた。 | | |
| | 【数値目標の実績値】 ・全学年で専門機関と連携した非行防止教室を実施…年1回 ・具体的な場面を想定した避難訓練を実施…年1回 ※当初は2回を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響にて1回実施。 | | |
| 6 課題・今後の対応 | 新型コロナウイルス感染症対策のため、学年別少人数単位で非行防止教室を行った。内容の見直しと更なる指導の工夫・充実を図りたい。避難訓練においては、地震・火災の他にも津波・不審者侵入等、様々なケースを想定した避難訓練の実施に取り組んでいきたい。 | | |
| 7 個別事業評価 | コロナの影響あり ○ | | |

10 学識経験者の知見

点検・評価の客観性を高めるため、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用することとし、令和4年8月8日に次の方々から点検・評価に関する意見聴取を行いました。

小谷 幸久 氏（社会教育委員、米子市文化協議会会長）

高橋 喜美子 氏（就将公民館運営審議会委員、元小・中学校PTA会長）

田口 立身 氏（元米子市教育委員長）

学識経験者による主なご意見・指摘については、次のとおりです。

全体を通したものとして、年度を通じて新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、感染対策を含めて工夫をして良く取り組んでいたという意見がありました。

| 番号 | 学識経験者の意見・指摘 |
|--------------------------|--|
| 基本施策 | |
| 2-2 安全で安心な学校 施設の改善 | 今後の大規模改修等を進めるにあたっては、その目的を明確にして、少子化等の社会的情勢をきっちりと踏まえた上で進めてほしい。 |
| 2-6 学校図書館の充実 | 学校図書館と市立図書館が連携して、毎年度、取組を進めていただいていると感じているので、今後とも連携を深めてほしい。 |

米子市教育振興基本計画体系図

| 基本目標 | 目指す子どもの姿 目指す青少年・成人の姿 | 基本施策 | 主な取組 |
|---|---|--|--|
| <p>1 心を育む学びのあるまち</p> <p>心の豊かさを持つとともに生きがいがある豊かな人生を送れるよう、人と人との関わり合いの中で、互いに認め合いながら心の交流を図ることのできる学びの機会の提供に努めます。</p> | <p>互いの違いを認め合いながら、自他の命の大切さを自覚できます。</p> <p>あいさつ、感謝など自分の気持ちの表現ができるとともに、課題解決のための行動がとれます。</p> <p>自他の命の大切さを意識しながら、他人を思いやる心と態度が備わっています。</p> <p>自ら率先してあいさつを交わし、社会のきまりやモラルが守れるまちづくりを目指しています。</p> | <p>1-1 豊かな人間性と創造力を持った子どもの育成 学校教育課</p> <p>1-2 青少年の健全育成 こども政策課(子育て支援課) 生涯学習課</p> <p>1-3 青少年団体の育成支援 こども政策課(子育て支援課)</p> <p>1-4 青少年の非行防止 こども政策課(子育て支援課)</p> | <p>①心の教育の充実 ②人権教育の充実 ③生徒指導の充実 ④キャリア教育の充実 ⑤環境教育の充実</p> <p>①児童文化センター運営事業 ③新リーダー育成事業 ④成人式の企画・開催</p> <p>①青少年団体活動支援事業</p> <p>①少年育成センター運営事業</p> |
| <p>2 学ぶ楽しさのあるまち</p> <p>学んだことをいかしながら創造力と実践力が育まれるよう、どの世代においても様々な体験を通して発見や豊かな学びが獲得できる場の提供に努めます。</p> | <p>学ぶ楽しさを知り、自ら進んで学ぼうとする姿勢があります。</p> <p>学んだことを生活や行動にいかさうという意識を持っています。</p> <p>学習の基礎・基本がしっかり身についています。</p> <p>生涯を通じて学ぶ楽しさを身につけ、学んだことをいかし、自己実現に努めています。</p> <p>学んだことをまちづくりにかかっています。</p> | <p>2-1 確かな学力を身につけた子どもの育成 学校教育課</p> <p>2-2 安全で安心な学校施設の改善 こども施設課(教育総務課)</p> <p>2-3 環境に配慮した学校教育環境整備の推進 こども施設課(教育総務課)</p> <p>2-4 学校のICT環境の整備 こども施設課(教育総務課)</p> <p>2-5 通学路の安全確保 こども支援課(教育総務課)</p> <p>2-6 学校図書館の充実 こども施設課(教育総務課)</p> <p>2-7 子ども地域活動の支援 生涯学習課</p> <p>2-8 子ども読書活動の推進 市立図書館</p> <p>2-9 子どもの芸術文化とのふれあい推進 文化振興課</p> <p>2-10 子どものための文化財の活用 文化振興課</p> <p>2-11 公民館運営の充実 生涯学習課</p> <p>2-12 公民館の整備 生涯学習課</p> <p>2-13 生活に役立つ図書の実践 市立図書館</p> <p>2-14 市民文化の振興 文化振興課</p> <p>2-15 文化財を学ぶ環境づくり 文化振興課</p> | <p>①学力の向上を図る学びの充実 ②特別支援教育の充実 ③外国語活動・英語教育の充実 ④図書館教育の充実 ⑤情報教育の充実</p> <p>①学校施設大規模改修・非構造部材の耐震化 ②学校施設整備(改修)事業</p> <p>①学校施設維持管理事業 ②学校施設のバリアフリー化事業 ③下水・農業集落排水接続事業</p> <p>①ICT機器整備事業</p> <p>①米子市内通学路の安全確保に係る連絡協議会の開催と合同点検の実施 ②危険箇所における安全対策の実施と対策効果の効果把握と対策の充実</p> <p>①学校図書館運営事業</p> <p>①公民館運営事業-子ども地域活動の支援</p> <p>①ブックスタート支援とおはなし会の実施 ②学校図書館の支援と連携の充実 ③子ども読書活動推進事業の実施</p> <p>①芸術文化事業(児童生徒を対象とした芸術文化事業) ②学校公演事業(芸術文化による子どもの育成事業) ③芸術活動支援事業(アートスタート活動支援事業)</p> <p>①埋蔵文化財保存活用事業</p> <p>①公民館運営事業-広報事業 ②公民館運営事業-社会教育講座 ③公民館運営事業-体育・文化事業 ④公民館運営事業-ひとづくり・まちづくり事業</p> <p>①公民館施設等整備事業 ②明道公民館整備方針と加茂公民館移転事業</p> <p>①生活充実図書整備事業</p> <p>①文化ホール管理運営事業 ②淀江文化センター管理運営事業 ③公会堂管理運営事業 ④美術館管理運営事業</p> <p>①埋蔵文化財活用事業</p> |

米子市教育振興基本計画体系図

| 基本目標 | 目指す子どもの姿 目指す青少年・成人の姿 | 基本施策 | 主な取組 |
|-----------------------|--|--|---|
| 3 郷土で育む学びのあるまち | <p>○米子の地理や歴史を学びながら、米子の自然や伝統・文化を理解しています。</p> <p>○郷土である米子を愛し、誇りを持ち大切にしています。</p> <p>○米子の自然や伝統・文化を理解し、継承・発信に努めています。</p> <p>○郷土である米子を愛し、誇りを持ってまちづくりを進めています。</p> | <p>3-1 歴史的文化遺産の保存・活用 文化振興課</p> <p>3-2 地産地消の推進 学校給食課</p> <p>3-3 生涯学習活動の推進 生涯学習課</p> <p>3-4 芸術文化活動の推進 文化振興課</p> <p>3-5 文化財の保存・活用 文化振興課</p> | <p>①山陰歴史館管理運営事業</p> <p>①学校給食における地産地消の推進 ②生産者と児童生徒の交流の実施 ③児童生徒から募集した地元食材を利用した献立の提供</p> <p>①社会人向け講座開催事業-米子人生大学の開催 ②社会人向け講座開催事業-よなごアカデミーの開催</p> <p>①市民参加による芸術文化事業の推進 ②秋の文化祭の開催</p> <p>①史跡上淀庵寺跡保存整備事業 ②埋蔵文化財センター管理運営事業</p> |
| 4 健康で安心して学べるまち | <p>○規則正しい生活をして、「早寝・早起き・朝ご飯」が実践できます。</p> <p>○食生活の大切さを理解するとともに、スポーツを通じて健康的な体づくりを目指しています。</p> <p>○規則正しい生活と適切な食生活を送り、健康な体づくりに努めています。</p> <p>○自ら進んでスポーツに親しみ、体力の増進に努めています。</p> | <p>4-1 健康でたくましく、命を大切にすることの育成 学校教育課</p> <p>4-2 子どものスポーツ活動の推進 スポーツ振興課</p> <p>4-3 安全で安心な学校給食の安定供給 学校給食課</p> <p>4-4 食育の推進 学校給食課</p> <p>4-5 健康教育と家庭教育の推進 生涯学習課 こども政策課(こども相談課)</p> <p>4-6 成年期からのスポーツ活動の推進 スポーツ振興課</p> <p>4-7 地域スポーツ活動の推進 スポーツ振興課</p> <p>4-8 競技力の向上 スポーツ振興課</p> <p>4-9 スポーツ施設等の充実 スポーツ振興課</p> | <p>①体力・運動能力の向上を図る取組の充実 ②健康教育の充実 ③いのちの教育の充実 ④安全教育の充実</p> <p>①親子体づくり大会の開催 ②少年スポーツ教室の開催 ③小学生を対象とする各種大会の開催 ④スポーツ少年団運営事業</p> <p>①調理事業者との定期連絡会と調理場の定期検査の実施 ②学校給食運営委員会の開催 ③児童生徒及び教職員対象に学校給食アンケートの実施 ④食物アレルギー対応の適正な実施</p> <p>①給食時間の学校訪問 ②授業への参画(チーム・ティーチング) ③食育に関する保護者への啓発</p> <p>①健康教育講座開催事業 ②家庭教育支援事業</p> <p>①各種スポーツ大会の開催 ②市民体育祭の開催 ③体づくり歩け歩け大会・体カテスト会の実施</p> <p>①スポーツ推進委員協議会運営事業 ②学校体育施設活用事業</p> <p>①スポーツ表彰事業 ②小学生全国大会出場激励金交付事業</p> <p>①体育施設管理運営事業 ②公園施設管理運営事業</p> |